

令和8年度  
流山市予算書

流山市一般会計  
流山市介護保険特別会計  
流山市国民健康保険特別会計  
流山市後期高齢者医療特別会計  
流山市土地区画整理事業特別会計



令和8年度  
流山市一般会計予算



議案第 1 号

令和 8 年度流山市一般会計予算

令和 8 年度流山市的一般会計の予算は、次に定めるところによる。

(歳入歳出予算)

第 1 条 歳入歳出予算の総額は、歳入歳出それぞれ 89,692,000 千円と定める。

2 歳入歳出予算の款項の区分及び当該区分ごとの金額は、「第 1 表 歳入歳出予算」による。

(継続費)

第 2 条 地方自治法（昭和 22 年法律第 67 号）第 212 条第 1 項の規定による継続費の経費の総額及び年割額は、「第 2 表 継続費」による。

(債務負担行為)

第 3 条 地方自治法第 214 条の規定により債務を負担する行為をすることができる事項、期間及び限度額は、「第 3 表 債務負担行為」による。

(地方債)

第 4 条 地方自治法第 230 条第 1 項の規定により起こすことができる地方債の起債の目的、限度額、起債の方法、利率及び償還の方法は、「第 4 表 地方債」による。

(一時借入金)

第 5 条 地方自治法第 235 条の 3 第 2 項の規定による一時借入金の借入れの最高額は、3,000,000 千円と定める。

(歳出予算の流用)

第 6 条 地方自治法第 220 条第 2 項ただし書の規定により歳出予算の各項の経費の金額を流用することがで

きる場合は、次のとおりと定める。

各項に計上した給料、職員手当及び共済費に係る予算額に過不足を生じた場合における同一款内でのこれらの経費の各項の間の流用

令和 8 年 2 月 19 日提出

流山市長 井崎義治

第1表 歳入歳出予算

歳入

(単位 千円)

款	項	金額
1 市 税		40,778,025
1 市 民 税		20,844,990
2 固 定 資 産 税		15,410,255
3 軽 自 動 車 税		243,605
4 市 た ば こ 税		1,007,576
5 都 市 計 画 税		3,271,599
2 地 方 譲 与 税		374,269
1 自 動 車 重 量 譲 与 税		278,000
2 地 方 挿 発 油 譲 与 税		72,773
3 森 林 環 境 譲 与 税		23,496
3 利 子 割 交 付 金		21,000
1 利 子 割 交 付 金		21,000
4 配 当 割 交 付 金		280,000
1 配 当 割 交 付 金		280,000
5 株 式 等 譲 渡 所 得 割 交 付 金		512,000
1 株 式 等 譲 渡 所 得 割 交 付 金		512,000
6 法 人 事 業 税 交 付 金		300,000
1 法 人 事 業 税 交 付 金		300,000
7 地 方 消 費 税 交 付 金		4,790,000
1 地 方 消 費 税 交 付 金		4,790,000
8 環 境 性 能 割 交 付 金		1
1 環 境 性 能 割 交 付 金		1

(単位 千円)

款	項	金額
9 地 方 特 例 交 付 金		366,165
	1 地 方 特 例 交 付 金	366,165
10 地 方 交 付 税		2,474,000
	1 地 方 交 付 税	2,474,000
11 交 通 安 全 対 策 特 別 交 付 金		15,000
	1 交 通 安 全 対 策 特 別 交 付 金	15,000
12 分 担 金 及 び 負 担 金		1,373,724
	1 負 担 金	1,373,724
13 使 用 料 及 び 手 数 料		932,136
	1 使 用 料	373,386
	2 手 数 料	558,750
14 国 庫 支 出 金		20,587,570
	1 国 庫 負 担 金	16,972,027
	2 国 庫 補 助 金	3,573,022
	3 委 託 金	42,521
15 県 支 出 金		8,754,377
	1 県 負 担 金	5,380,079
	2 県 補 助 金	2,953,959
	3 委 託 金	420,339
16 財 産 収 入		93,992
	1 財 産 運 用 収 入	91,913
	2 財 産 売 払 収 入	2,079

(単位 千円)

款	項	金額
17 寄附金		254,570
	1 寄附金	254,570
18 繰入金		2,218,897
	1 基本金 繰入金	2,158,150
	2 特別会計 繰入金	60,747
19 繰越金		600,000
	1 繰越金	600,000
20 諸収入		1,405,074
	1 延滞金、加算金及び過料	20,336
	2 市預金利息子	95
	3 貸付金元利収入	241,163
	4 受託事業収入	151,532
	5 雜入	991,948
21 市債		3,561,200
	1 市債	3,561,200
歳入合計		89,692,000

歳出

(単位 千円)

款	項	金額
1 議会費		418,902
	1 議会費	418,902
2 総務費		5,170,553
	1 総務管理費	3,498,038
	2 徴税費	934,860
	3 戸籍住民基本台帳費	559,925
	4 選挙費用	98,310
	5 統計調査費	23,053
	6 監査委員費	56,367
3 民生費		47,904,792
	1 社会福祉費	13,194,769
	2 児童福祉費	30,869,993
	3 生活保護費	3,798,141
	4 災害救助費	41,889
4 衛生費		7,768,235
	1 保健衛生費	4,604,780
	2 清掃費	3,163,455
5 労働費		27,497
	1 労働諸費	27,497
6 農林水産業費		221,359
	1 農業費	197,763
	2 林業費	23,596

(単位 千円)

款	項	金額
7 商工費		738,649
	1 商工費	738,649
8 土木費		8,297,499
	1 土木管理費	359,918
	2 道路橋りょう費	1,999,665
	3 河川費	408,892
	4 都市計画費	5,335,782
	5 住宅費	193,242
9 消防費		2,792,765
	1 消防費	2,792,765
10 教育費		10,927,346
	1 教育総務費	2,370,022
	2 小学校費	1,879,499
	3 中学校費	977,632
	4 幼稚園費	813,880
	5 社会教育費	1,661,713
	6 保健体育費	3,224,600
11 災害復旧費		9
	1 公共施設災害復旧費	1
	2 厚生労働施設災害復旧費	2
	3 農林水産業施設災害復旧費	1
	4 公共土木施設災害復旧費	2

(単位 千円)

款	項	金額
	5 文 教 施 設 災 害 復 旧 費	3
12 公 債 費		5,274,393
	1 公 債 費	5,274,393
13 諸 支 出 金		1
	1 普 通 財 產 取 得 費	1
14 予 備 費		150,000
	1 予 備 費	150,000
歳 出 合 計		89,692,000

第2表 継続費

款	項	事業名	総額	年度	年割額
4 衛生費	2 清掃費	森のまちエコセンター施設整備事業	千円 17,754	令和 8年度	千円 8,877
				令和 9年度	8,877
8 土木費	4 都市計画費	都市計画見直し事業（用途地域）	20,922	令和 8年度	9,033
		令和 9年度		6,983	
		令和10年度		4,906	
		江戸川台駅東口周辺地区再整備事業	1,363,630	令和 8年度	432,896
				令和 9年度	359,336
				令和10年度	571,398

款	項	事業名	総額	年 度	年割額
10 教育費	2 小学校費	小学校校舎等リニューアル事業（流山小学校リニューアル設計）	千円 54,780	令和 8年度	千円 10,956
				令和 9年度	21,912
				令和10年度	21,912
	6 保健体育費	給食施設整備事業（八木南小学校給食施設増築等設計）	62,150	令和 8年度	12,430
				令和 9年度	24,860
				令和10年度	24,860

第3表 債務負担行為

事 項	期 間	限 度 額
全庁 LAN保守管理業務委託事業	自 令和 8年度 至 令和13年度	100,554千円以内と消費税及び地方消費税の合計額
インターネット分離対策機器保守事業	自 令和 8年度 至 令和13年度	550,653千円以内と消費税及び地方消費税の合計額
公共施設予約システムサービス事業	自 令和 8年度 至 令和13年度	19,750千円以内と消費税及び地方消費税の合計額
職員研修業務委託事業	自 令和 8年度 至 令和 9年度	11,677千円以内と消費税及び地方消費税の合計額
広報ながれやま新聞折込業務委託事業	自 令和 8年度 至 令和 9年度	12,131千円以内と消費税及び地方消費税の合計額
広報ながれやま新聞未購読世帯等配布業務委託事業	自 令和 8年度 至 令和 9年度	1,823千円以内と消費税及び地方消費税の合計額
広報ながれやま印刷製本事業	自 令和 8年度 至 令和 9年度	12,628千円以内と消費税及び地方消費税の合計額
広報ながれやま編集業務委託事業	自 令和 8年度 至 令和11年度	64,086千円以内と消費税及び地方消費税の合計額
ホームページ運営事業	自 令和 8年度 至 令和14年度	79,781千円以内と消費税及び地方消費税の合計額
庁舎清掃業務委託事業	自 令和 8年度 至 令和 9年度	40,700千円以内と消費税及び地方消費税の合計額
江戸川台駅前庁舎清掃業務委託事業	自 令和 8年度 至 令和 9年度	2,360千円以内と消費税及び地方消費税の合計額

事 項	期 間	限 度 額
車両借上事業（軽貨物EV2台）	自 至 令和8年度 令和16年度	8,132千円以内と消費税及び地方消費税の合計額
車両借上事業（市長車分）	自 至 令和8年度 令和15年度	8,484千円以内と消費税及び地方消費税の合計額
車両借上事業（議長車分）	自 至 令和8年度 令和16年度	8,484千円以内と消費税及び地方消費税の合計額
車両借上事業（教育長車分）	自 至 令和8年度 令和16年度	8,484千円以内と消費税及び地方消費税の合計額
個人住民税課税処理業務委託事業	自 至 令和8年度 令和9年度	27,058千円以内と消費税及び地方消費税の合計額
固定資産（土地）評価事業	自 至 令和8年度 令和11年度	34,350千円以内と消費税及び地方消費税の合計額
戸籍総合システム・ブックレスクラウドサービス賃貸借及び保守事業（追加分）	自 至 令和8年度 令和10年度	1,549千円以内と消費税及び地方消費税の合計額
千葉県議会議員一般選挙投票所等設営等業務委託事業	自 至 令和8年度 令和9年度	3,900千円以内と消費税及び地方消費税の合計額
千葉県議会議員一般選挙ポスター掲示場作成設置撤去業務委託事業	自 至 令和8年度 令和9年度	6,204千円以内と消費税及び地方消費税の合計額
千葉県議会議員一般選挙投票事務等業務委託事業	自 至 令和8年度 令和9年度	4,786千円以内と消費税及び地方消費税の合計額
千葉県議会議員一般選挙当日投票システム用パソコン賃貸借事業	自 至 令和8年度 令和9年度	2,000千円以内と消費税及び地方消費税の合計額
千葉県議会議員一般選挙選挙事務支援システム運用業務委託事業	自 至 令和8年度 令和9年度	1,780千円以内と消費税及び地方消費税の合計額

事 項	期 間	限 度 額
流山市長及び流山市議会議員一般選挙投票所等設営等業務委託事業	自 至 令和 8年度 令和 9年度	2, 648千円以内と消費税及び地方消費税の合計額
流山市長及び流山市議会議員一般選挙ポスター掲示場作成設置撤去業務委託事業	自 至 令和 8年度 令和 9年度	26, 466千円以内と消費税及び地方消費税の合計額
流山市長及び流山市議会議員一般選挙投票事務等業務委託事業	自 至 令和 8年度 令和 9年度	3, 850千円以内と消費税及び地方消費税の合計額
流山市長及び流山市議会議員一般選挙選挙当日投票システム用パソコン賃貸借事業	自 至 令和 8年度 令和 9年度	2, 000千円以内と消費税及び地方消費税の合計額
流山市長及び流山市議会議員一般選挙選挙事務支援システム運用業務委託事業	自 至 令和 8年度 令和 9年度	1, 640千円以内と消費税及び地方消費税の合計額
生活困窮者自立支援事業	自 至 令和 8年度 令和11年度	121, 973千円以内と消費税及び地方消費税の合計額
障害福祉業務システム等運用管理事業	自 至 令和 8年度 令和 9年度	3, 420千円以内と消費税及び地方消費税の合計額
駒木台福祉会館清掃業務委託事業	自 至 令和 8年度 令和 9年度	3, 792千円以内と消費税及び地方消費税の合計額
つばさ学園園児送迎用車両運転業務委託事業	自 至 令和 8年度 令和 9年度	12, 840千円以内と消費税及び地方消費税の合計額
児童デイサービス園児送迎用車両運転業務委託事業	自 至 令和 8年度 令和 9年度	4, 280千円以内と消費税及び地方消費税の合計額
生活保護就労支援相談業務委託事業	自 至 令和 8年度 令和 9年度	1, 621千円以内と消費税及び地方消費税の合計額
3歳児小児科集団健診事業	自 至 令和 8年度 令和 9年度	4, 644千円以内と消費税及び地方消費税の合計額

事 項	期 間	限 度 額
保健センター清掃業務委託事業	自 令和 8年度 至 令和 9年度	7,376千円以内と消費税及び地方消費税の合計額
がん検診抽出支援業務委託事業	自 令和 8年度 至 令和 9年度	1,515千円以内と消費税及び地方消費税の合計額
大気汚染測定機器保守管理業務委託事業	自 令和 8年度 至 令和 9年度	6,750千円以内と消費税及び地方消費税の合計額
野々下水路水質浄化施設維持管理業務委託事業	自 令和 8年度 至 令和 9年度	2,520千円以内と消費税及び地方消費税の合計額
名都借都市下水路水質浄化施設維持管理業務委託事業	自 令和 8年度 至 令和 9年度	2,850千円以内と消費税及び地方消費税の合計額
クリーンセンター清掃業務委託事業	自 令和 8年度 至 令和 9年度	25,800千円以内と消費税及び地方消費税の合計額
公共施設廃棄物収集運搬業務委託事業	自 令和 8年度 至 令和13年度	68,880千円以内と消費税及び地方消費税の合計額
一般廃棄物収集運搬業務委託事業（北部地区）	自 令和 8年度 至 令和13年度	723,600千円以内と消費税及び地方消費税の合計額
一般廃棄物収集運搬業務委託事業（東部地区）	自 令和 8年度 至 令和13年度	723,600千円以内と消費税及び地方消費税の合計額
一般廃棄物収集運搬業務委託事業（南部地区）	自 令和 8年度 至 令和13年度	729,000千円以内と消費税及び地方消費税の合計額
高齢者等ごみ出し支援及び有害危険ごみ収集運搬業務委託事業	自 令和 8年度 至 令和13年度	112,200千円以内と消費税及び地方消費税の合計額
粗大ごみ収集運搬業務委託事業	自 令和 8年度 至 令和13年度	111,314千円以内と消費税及び地方消費税の合計額

事 項	期 間	限 度 額
脱水汚泥・し渣運搬業務委託事業	自 令和 8年度 至 令和 9年度	5,814千円以内と消費税及び地方消費税の合計額
就職支援セミナー企画運営事業	自 令和 8年度 至 令和11年度	26,809千円以内と消費税及び地方消費税の合計額
ガード下排水施設維持管理事業	自 令和 8年度 至 令和 9年度	2,445千円以内と消費税及び地方消費税の合計額
都市公園緑地トイレ清掃業務委託事業	自 令和 8年度 至 令和 9年度	14,300千円以内と消費税及び地方消費税の合計額
みどりを支える人づくり事業	自 令和 8年度 至 令和 9年度	314千円以内と消費税及び地方消費税の合計額
消防本部動画共有システム運用事業	自 令和 8年度 至 令和11年度	1,512千円以内と消費税及び地方消費税の合計額
消防本部・中央消防署庁舎清掃業務委託事業	自 令和 8年度 至 令和 9年度	10,710千円以内と消費税及び地方消費税の合計額
消防隔日勤務者用寝具借上事業	自 令和 8年度 至 令和 9年度	4,414千円以内と消費税及び地方消費税の合計額
消防署用AED賃貸借事業	自 令和 8年度 至 令和13年度	6,508千円以内と消費税及び地方消費税の合計額
署活動系無線機賃貸借事業	自 令和 8年度 至 令和13年度	10,502千円以内と消費税及び地方消費税の合計額
全国瞬時警報システム保守点検業務委託事業	自 令和 8年度 至 令和11年度	960千円以内と消費税及び地方消費税の合計額
校内LAN保守業務委託事業	自 令和 8年度 至 令和13年度	11,311千円以内と消費税及び地方消費税の合計額

事 項	期 間	限 度 額
学級診断のためのWEBアンケート業務委託事業	自 至 令和 8年度 令和13年度	44,200千円以内と消費税及び地方消費税の合計額
子ども子育て支援システム賃貸借事業	自 至 令和 8年度 令和12年度	3,120千円以内と消費税及び地方消費税の合計額
文化会館清掃業務委託事業	自 至 令和 8年度 令和 9年度	12,393千円以内と消費税及び地方消費税の合計額
文化会館舞台設備操作作業等業務委託事業	自 至 令和 8年度 令和11年度	50,040千円以内と消費税及び地方消費税の合計額
中央図書館・博物館清掃業務及び環境衛生業務委託事業	自 至 令和 8年度 令和 9年度	10,388千円以内と消費税及び地方消費税の合計額
げんき村キャンプ場トイレ借上事業	自 至 令和 8年度 令和13年度	908千円以内と消費税及び地方消費税の合計額
学校給食配達業務委託事業	自 至 令和 8年度 令和11年度	115,577千円以内と消費税及び地方消費税の合計額
学校給食調理業務民間委託事業（鰐ヶ崎小学校ほか6校）	自 至 令和 8年度 令和11年度	1,031,449千円以内と消費税及び地方消費税の合計額

第4表 地方債

起 債 の 目 的	限 度 額	起債の方法	利 率	償 還 の 方 法
学童クラブ施設整備事業	千円 79,200	普通貸借 又は 証券発行	5.0%以内(た だし、利率見直し方 式で借り入れる政府 資金、地方公共団体 金融機関資金及び銀 行等資金について、 利率の見直しを行つ た後においては、当 該見直し後の利率)	起債の日から据置期間 を含め40年以内におい て元利均等、元金均等又 は満期一括償還する。た だし、市財政の都合によ り据置期間及び償還期間 の短縮、繰上償還並びに 低利に借換えをすること ができる。
保健センター施設整備事業	9,900			
名都借跨線橋道路拡幅改良事業	196,100			
東小学校前通学路道路拡幅整備事業	33,300			
道路維持補修事業	359,200			
橋りょう補修事業	7,200			
都市計画道路3・2・25号下花輪駒木線道路改良事業	100,200			
区画道路改良事業	255,300			
都市計画道路3・4・9号南流山名都借線道路改良事業	66,800			
流山おおたかの森駅周辺まちなみづくり事業	112,000			
安心安全な公園づくり事業	15,300			
江戸川台駅東口周辺地区再整備事業	385,200			
運動公園周辺地区一体型特定土地区画整理負担事業	1,230,900			
雨水排水施設整備事業	46,300			
水路等浚渫事業	44,900			

起 債 の 目 的	限 度 額	起債の方法	利 率	償 還 の 方 法
防 災 施 設 整 備 事 業	千円 13,100			
消 防 指 令 業 務 運 用 事 業	32,300			
小 学 校 校 舎 等 改 修 事 業	13,500			
小 学 校 校 舎 等 リ ニ ュ ー ア ル 事 業	6,400			
お お ぐ ろ の 森 小 学 校 校 舎 増 築 事 業	236,800			
南 流 山 中 学 校 移 転 先 用 地 ・ 建 物 買 取 事 業	224,600			
生 涯 学 習 セ ン タ 一 整 備 充 実 事 業	7,200			
初 石 公 民 館 施 設 整 備 改 修 事 業	32,400			
南 流 山 セ ン タ 一 施 設 整 備 改 修 事 業	33,700			
一 茶 双 樹 記 念 館 及 び 杜 の ア ト リ エ 黎 明 改 修 事 業	12,600			
木 の 図 書 館 改 修 事 業	6,800			
計	3,561,200			

令和8年度  
流山市介護保険特別会計予算



## 令和 8 年度流山市介護保険特別会計予算

令和 8 年度流山市の介護保険特別会計の予算は、次に定めるところによる。

### (歳入歳出予算)

第 1 条 歳入歳出予算の総額は、歳入歳出それぞれ 15,975,958 千円と定める。

2 歳入歳出予算の款項の区分及び当該区分ごとの金額は、「第 1 表 歳入歳出予算」による。

### (債務負担行為)

第 2 条 地方自治法（昭和 22 年法律第 67 号）第 214 条の規定により債務を負担する行為をすることができる事項、期間及び限度額は、「第 2 表 債務負担行為」による。

### (歳出予算の流用)

第 3 条 地方自治法第 220 条第 2 項ただし書の規定により歳出予算の各項の経費の金額を流用することができる場合は、次のとおりと定める。

　保険給付費の各項に計上された予算額に過不足を生じた場合における同一款内でのこれらの経費の各項の間の流用

令和 8 年 2 月 19 日提出

流山市長 井崎義治



第1表 歳入歳出予算

歳入

(単位 千円)

款	項	金額
1 保 険 料		3,528,085
	1 介 護 保 険 料	3,528,085
2 国 庫 支 出 金		3,126,472
	1 国 庫 負 担 金	2,693,255
	2 国 庫 補 助 金	433,217
3 支 払 基 金 交 付 金		4,087,005
	1 支 払 基 金 交 付 金	4,087,005
4 県 支 出 金		2,211,357
	1 県 負 担 金	2,116,910
	2 県 補 助 金	94,447
5 寄 附 金		1
	1 寄 附 金	1
6 繰 入 金		2,985,228
	1 一 般 会 計 繰 入 金	2,674,748
	2 介護保険介護給付費準備基金繰入金	310,480
7 繰 越 金		25,000
	1 繰 越 金	25,000
8 諸 収 入		9,069
	1 延 滞 金 、 加 算 金 及 び 過 料	3
	2 雜 入	21
	3 利 用 料	9,015
	4 貸 付 金 元 利 収 入	30

(単位 千円)

款	項	金額
9 財産収入		3,741
	1 財産運用収入	3,741
歳入合計		15,975,958

歳出

(単位 千円)

款	項	金額
1 総務費		705,813
	1 総務管理費	541,436
	2 徴収費	14,644
	3 介護認定審査会費	148,710
	4 趣旨普及費	1,023
2 保険給付費		14,800,506
	1 介護サービス等諸費	13,826,703
	2 介護予防サービス等諸費	293,002
	3 その他の諸費	14,400
	4 高額介護サービス等費	388,800
	5 高額医療合算介護サービス等費	67,900
	6 特定入所者介護サービス等費	209,701
3 地域支援事業費		357,198
	1 介護予防・日常生活支援総合事業費	314,970
	2 包括的支援事業費	15,593
	3 任意事業費	26,635
4 財政安定化基金拠出金		1
	1 財政安定化基金拠出金	1
5 基本金積立金		3,741
	1 基本金積立金	3,741
6 諸支出金		98,699
	1 償還金及び還付加算金	37,951

(単位 千円)

款	項	金額
	2 延 滞 金	1
	3 繰 出 金	60,747
7 予 備 費		10,000
	1 予 備 費	10,000
歳 出 合	計	15,975,958

第2表 債務負担行為

事 項	期 間	限 度 額
高齢者給食サービス事業	自 令和 8年度 至 令和11年度	1食当たり902円に食数を乗じた額と消費税及び地方消費税の合計額
栄養改善配食サービス事業	自 令和 8年度 至 令和11年度	1食当たり902円に食数を乗じた額と消費税及び地方消費税の合計額
栄養改善の必要な高齢者の食の自立支援配食サービス事業	自 令和 8年度 至 令和11年度	1食当たり902円に食数を乗じた額と消費税及び地方消費税の合計額



令和8年度  
流山市国民健康保険特別会計予算



## 令和 8 年度流山市国民健康保険特別会計予算

令和 8 年度流山市の国民健康保険特別会計の予算は、次に定めるところによる。

### (歳入歳出予算)

第 1 条 歳入歳出予算の総額は、歳入歳出それぞれ 14,702,826 千円と定める。

2 歳入歳出予算の款項の区分及び当該区分ごとの金額は、「第 1 表 歳入歳出予算」による。

### (歳出予算の流用)

第 2 条 地方自治法第 220 条第 2 項ただし書の規定により歳出予算の各項の経費の金額を流用することができる場合は、次のとおりと定める。

保険給付費の各項に計上された予算額に過不足を生じた場合における同一款内でのこれらの経費の各項の間の流用

令和 8 年 2 月 19 日提出

流山市長 井崎義治



第1表 歳入歳出予算

歳入

(単位 千円)

款	項	金額
1 国民健康保険料		3,408,663
	1 国民健康保険料	3,408,663
2 一部負担金		1
	1 一部負担金	1
3 使用料及び手数料		9
	1 手数料	9
4 国庫支出金		2
	1 国庫補助金	2
5 県支出金		9,773,825
	1 県補助金	9,773,825
6 財産収入		1
	1 財産運用収入	1
7 繰入金		1,497,602
	1 一般会計繰入金	1,497,601
	2 基本金繰入金	1
8 繰越金		1
	1 繰越金	1
9 諸収入		22,722
	1 延滞金、加算金及び過料	10,300
	2 預金利息	1
	3 雑入	12,421
歳入合計		14,702,826

歳出

(単位 千円)

款	項	金額
1 総務費		353,649
	1 総務管理費	306,311
	2 徴収費	46,398
	3 運営協議会費	940
2 保険給付費		9,662,820
	1 療養諸費	8,345,299
	2 高額療養費	1,257,200
	3 移送費	50
	4 出産育児諸費	49,521
	5 葬祭諸費	10,750
3 国民健康保険事業費納付金		4,471,999
	1 医療給付費分	2,887,945
	2 後期高齢者支援金等分	1,093,752
	3 介護納付金分	387,625
	4 子ども・子育て支援納付金分	102,677
4 保健事業費		177,356
	1 特定健康診査等事業費	139,605
	2 保健事業費	37,751
5 基本金積立金		1
	1 基本金積立金	1
6 諸支出金		27,001
	1 償還金及び還付加算金	27,001

(単位 千円)

款	項	金額
7 予備費		10,000
	1 予備費	10,000
歳出合計		14,702,826



令和 8 年 度

流山市後期高齢者医療特別会計予算



議案第 14 号

### 令和8年度流山市後期高齢者医療特別会計予算

令和8年度流山市の後期高齢者医療特別会計の予算は、次に定めるところによる。

(歳入歳出予算)

第1条 歳入歳出予算の総額は、歳入歳出それぞれ4,036,554千円と定める。

2 歳入歳出予算の款項の区分及び当該区分ごとの金額は、「第1表 歳入歳出予算」による。

令和8年2月19日提出

流山市長 井崎義治



第1表 歳入歳出予算

歳入

(単位 千円)

款	項	金額
1 後期高齢者医療保険料		3,433,176
	1 後期高齢者医療保険料	3,433,176
2 繰入金		573,128
	1 一般会計繰入金	573,128
3 繰越金		15,000
	1 繰越金	15,000
4 諸収入		15,250
	1 延滞金、加算金及び過料	1
	2 償還金及び還付加算金	9,100
	3 雜入	6,149
歳入合計		4,036,554

歳出

(単位 千円)

款	項	金額
1 総務費		104,959
	1 総務管理費	76,512
	2 徴収費	28,447
2 後期高齢者医療広域連合納付金		3,912,495
	1 後期高齢者医療広域連合納付金	3,912,495
3 諸支出金		9,100
	1 償還金及び還付加算金	9,100
4 予備費		10,000
	1 予備費	10,000
歳出合計		4,036,554

令和 8 年 度

流山市 土地区画整理事業特別会計予算



議案第 18 号

令和 8 年度流山市土地区画整理事業特別会計予算

令和 8 年度流山市の土地区画整理事業特別会計の予算は、次に定めるところによる。

(歳入歳出予算)

第 1 条 歳入歳出予算の総額は、歳入歳出それぞれ 1,068 千円と定める。

2 歳入歳出予算の款項の区分及び当該区分ごとの金額は、「第 1 表 歳入歳出予算」による。

令和 8 年 2 月 19 日提出

流山市長 井崎義治



第1表 歳入歳出予算

歳入

(単位 千円)

款	項	金額
1 清算金収入		163
	1 清算金収入	163
2 繼入金		902
	1 一般会計繩入金	902
3 繩越金		2
	1 繩越金	2
4 諸収入		1
	1 雜入	1
歳入合計		1,068

歳出

(単位 千円)

款	項	金額
1 総務費		67
	1 鰐ヶ崎・思井地区総務管理費	67
2 土地区画整理事業費		1,001
	1 西平井・鰐ヶ崎地区地区画整理事業費	1
	2 鰐ヶ崎・思井地区地区画整理事業費	1,000
歳出合計		1,068